



平成24年6月20日
海事局総務課

イラン産原油輸送タンカー特措法の成立について (イラン産原油輸送タンカー特措法関係②)

- 標記法律（正式名称：特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法）については、平成24年6月11日（月）に法案の閣議決定を行い、内閣提出法案として国会に提出したところですが、6月15日（金）に衆議院本会議において、また、本日6月20日（水）に参議院本会議において可決され、成立いたしましたので、お知らせいたします。
- 本法律の施行により、イラン産原油の輸送に関する保険提供についてのEUによる制裁が発動された場合においても、現行の再保険に代わり政府による特定保険者交付金交付契約の締結が可能となります。

参考URL（本法案閣議決定時の発表）

http://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji01_hh_000160.html

（今後のスケジュール）

- 公布閣議 平成24年6月22日（金）（予定）
- 公布・施行 平成24年6月27日（水）（予定）

【問い合わせ先】

国土交通省海事局総務課 森

連絡先：03-5253-8111（内線：44-422） 03-5253-8605（直通）
03-5253-1642（FAX）

海事局総務課危機管理室 中村

連絡先：03-5253-8111（内線：43-266） 03-5253-8616（直通）
03-5253-1642（FAX）